

発言

戦争法許さない！国会前集会での発言から

平和を守るのは人と人の結びつき

中国人刺殺を命じられた日本軍兵士

国会周辺では戦争法反対、撤回を求める行動が取り込まれ連日多数の人々が押し寄せています。8月13日木曜日の「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の呼びかけによる国会前行動の中でK弁護士がは以下のようにご自身の弁護士としての体験を話しました。

K弁護士は戦後補償裁判の弁護団の一人として戦後補償問題にかかわってきています。

K弁護士は8月13日の国会前行動で、中国人に対する戦後補償裁判で体験したエピソードを紹介しました。K弁護士は裁判の中で元日本軍兵士だった方を証人尋問しました。その元日本軍兵士の方は、それまで家族にも兵士としての経験について話したことがなかったのですが、戦後保証裁判で自分の経験を語りました。

その方は、まず自分がどのような教育を受けて育ったかを話し、中国人はわれわれより劣っていること、日本人は中国人のために中国に進出していかなければならないと教えられて育った。

兵士として中国に行き、建物などみすぼらしく感じ「本当に教えられた通りだ」と思ったといいます。そして、初年兵としてゲリラなのか一般市民なのか不明の中国人を刺殺することを命じられます。生きていた中国人を刺殺することを命じられたのですが、恐ろしくて刺すことができなかつた。しかし、命令に強要されてその中国人を刺殺します。その時の手の感覚が心の奥にずうっと残っていると証言しました。

そのことを、その方は何十年も家族にも誰にも話さないできた。しかし、その方自身がいままで生きることはできない、そうした思いを伝えるべきかと思いついて法廷で証言してくれました。

K弁護士は、兵士は加害者ということができるとその方は自らの経験を誰にも話すことなく苦しい思いを抱き続けて生きてきた。そういう

兵士を絶対に生み出してはいけないと訴えました。

平頂山事件—日本軍による住民虐殺

1932年に撫順近郊で日本軍が住民虐殺した事件の裁判です。一つの村の住民がほぼ全員機関銃で射殺され、機関銃で死ななかつた住民も一人ひとり殺された。かろうじて4歳から11歳の子供が生き残った。その方たちが原告となって日本政府を相手に裁判が争われました。その原告のかたが裁判で証言するために日本に来ました。原告は外国に出るのは初めてで、それも自分たちの家族を殺した日本に来るといふことで、周りからは日本に言ったら殺されるかもしれないといわれた。

そして、本当に恐怖感を抱きつつも日本に来た。しかし、実際に日本に来てみると各地で裁判支援の集会が開かれ、この裁判を支援してくれる日本人が大勢いた。そのことを原告は日本に来て初めて知ったのです。中国にいた時は日本という国も日本人もみんな同じで一色の存在だった。

実際に日本へ来て自分のことを支援してくれる日本人がいることを知り、彼は感動したのです。彼の日本人観がそこで変わったのです。

以上の経験を紹介し、K弁護士は次のように訴えました。

安倍首相は中国への危機感を強調している。しかし、中国の人々はわれわれと同じように戦争は嫌なのです。その思いはわれわれと一緒にです。平和を築くために重要なのは地道な市民の取り組み、アジアの市民と連携していく取り組みが必要。それが平和を守ることにつながるのです。（文責・当ホームページ管理人）